

別 紙

発 言 通 告 書 (本会議用)

通告内容は、通告書を見るだけで回答できるように、具体的に書くこと。

平成 24 年 9 月 28 日

東村山市議会議長 殿

3 番・通告者 佐藤 真 和

質疑種別	(議員提出議案第 8 号) 東村山市の「ビン缶及び不燃物処理の方法」に関する住民投票条例
討 論 (<input checked="" type="radio"/> ・ 無) (賛 ・ 否)	
No	
1	なぜ住民投票なのか。
2	なぜ議員発議なのか。
3	2つの選択肢について 1) 新たに建設するのか、一切建設せずに現有施設の利用で済ませるか、の二者択一という理解でよいか。 2) 費用は 12 億 6,300 万円といくらを比べるのか。
4	「議員提案」(※別ペーパー)の内容について 1) 粗大ごみの破碎施設を、工事中の代替え施設として使用するとした発言は、これまで議会では一切なかったと記憶している。どのような場での、誰の発言か。 2) 仮に 10 年間使用する場合、どのような対策が新たに必要で、いくらかかると想定されるか。 3) ②と③で言うところの、「希望を持つ市内事業者」は調べ、具体的にあたりがっているのか。
5	上記 3 について市長に聞く。 1) 粗大ごみ破碎施設を代替え施設として使用する計画はあるのか。 2) あるとすれば、どのような対策が必要で、いくらかかるのか。ないとすれば、なぜできないのか。